

阿久比町
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
【令和8年6月1日版】

- A2 介護予防訪問介護相当サービス
- A3 訪問型サービスA
- A6 介護予防通所介護相当サービス
- A7 通所型サービスA
- AF 介護予防ケアマネジメント

【色分けルール】

- ・水色 →新設
- ・黄色又は赤字 →変更
- ・灰色 →廃止

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表【介護予防訪問介護相当サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%の減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%の減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%の減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%の加算		200	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%の加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%の加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%の加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%の加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%の加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位 加算		50	1日につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

A3 訪問型サービスA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1010	訪問型サービスA 1回(9割)	1週に1回程度の場合 235単位 ※1月の中で全部で5回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※1割負担者用 ※事業対象者・要支援1・2実施可能	235	1回につき
A3	1020	訪問型サービスA 1回(8割)	1週に1回程度の場合 235単位 ※1月の中で全部で5回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※2割負担者用 ※事業対象者・要支援1・2実施可能	235	
A3	1030	訪問型サービスA 1回(7割)	1週に1回程度の場合 235単位 ※1月の中で全部で5回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※3割負担者用 ※事業対象者・要支援1・2実施可能	235	
A3	1040	訪問型サービスA 2回(9割)	1週に2回程度の場合 235単位 ※1月の中で全部で10回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※1割負担者用 ※事業対象者・要支援1・2実施可能	235	
A3	1050	訪問型サービスA 2回(8割)	1週に2回程度の場合 235単位 ※1月の中で全部で10回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※2割負担者用 ※事業対象者・要支援1・2実施可能	235	
A3	1060	訪問型サービスA 2回(7割)	1週に2回程度の場合 235単位 ※1月の中で全部で10回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※3割負担者用 ※事業対象者・要支援1・2実施可能	235	
A3	1070	訪問型サービスA 3回(9割)	1週に2回を超える場合 235単位 ※1月の中で全部で9回から15回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※1割負担者用 ※要支援2実施可能	235	
A3	1080	訪問型サービスA 3回(8割)	1週に2回を超える場合 235単位 ※1月の中で全部で9回から15回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※2割負担者用 ※要支援2実施可能	235	
A3	1090	訪問型サービスA 3回(7割)	1週に2回を超える場合 235単位 ※1月の中で全部で9回から15回まで ※1回につき30分以上の生活援助 ※3割負担者用 ※要支援2実施可能	235	
A3	4010	訪問型サービスA 初回加算(9割)	※1割負担者用	200単位加算	
A3	4020	訪問型サービスA 初回加算(8割)	※2割負担者用	200単位加算	200
A3	4030	訪問型サービスA 初回加算(7割)	※3割負担者用	200単位加算	200

イ 訪問型サービス費

ロ 初回加算

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表【介護予防通所介護相当サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1.1	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2.1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1.1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2.1			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1.2	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2.2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1.2		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2.2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	定員超過の場合 ×70%		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超					イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	59単位	41	1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	3,621単位	2,535	1月につき			
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119単位	83	1日につき			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠					イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	59単位	41	1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	3,621単位	2,535	1月につき			
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	119単位	83	1日につき			

A7 通所型サービスA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1010	通所型サービスA 1回(9割)	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※1割負担者用	389単位	389	1回につき
A7	1020	通所型サービスA 1回(8割)		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※2割負担者用	389単位	389	
A7	1030	通所型サービスA 1回(7割)		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※3割負担者用	389単位	389	
A7	1040	通所型サービスA 2回(9割)		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※1割負担者用	389単位	389	
A7	1050	通所型サービスA 2回(8割)		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※2割負担者用	389単位	389	
A7	1060	通所型サービスA 2回(7割)		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※3割負担者用	389単位	389	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	8010	通所型サービスA 1回(9割)・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※1割負担者用	389単位	定員超過の場合 ×70%	1回につき
A7	8020	通所型サービスA 1回(8割)・定超		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※2割負担者用	389単位		
A7	8030	通所型サービスA 1回(7割)・定超		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※3割負担者用	389単位		
A7	8040	通所型サービスA 2回(9割)・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※1割負担者用	389単位		
A7	8050	通所型サービスA 2回(8割)・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※2割負担者用	389単位		
A7	8060	通所型サービスA 2回(7割)・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※3割負担者用	389単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	9010	通所型サービスA 1回(9割)・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※1割負担者用	389単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1回につき
A7	9020	通所型サービスA 1回(8割)・人欠		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※2割負担者用	389単位		
A7	9030	通所型サービスA 1回(7割)・人欠		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で5回まで ※3割負担者用	389単位		
A7	9040	通所型サービスA 2回(9割)・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※1割負担者用	389単位		
A7	9050	通所型サービスA 2回(8割)・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※2割負担者用	389単位		
A7	9060	通所型サービスA 2回(7割)・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から10回まで ※3割負担者用	389単位		

AF 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442
AF	3010	介護予防ケアマネジメントA・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	438
AF	3020	介護予防ケアマネジメントA・業未	業務継続計画未策定減算		4単位減算	438
AF	3030	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業未	高齢者虐待防止措置未実施減算(4単位減算) +業務継続計画未策定減算(4単位減算)		8単位減算	434
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 介護予防ケア初回加算		300単位加算	300
AF	6132	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 介護予防ケア委託連携加算		300単位加算	300
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	初回のみ介護予防ケアマネジメント		303単位	303
AF	6001	介護予防ケアマネジメントA・介護職員等処遇改善加算	二 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。いずれかを選択。	9単位加算	9
AF	6002	介護予防ケアマネジメントA・虐待・介護職員等処遇改善加算			9単位加算	9
AF	6003	介護予防ケアマネジメントA・業未・介護職員等処遇改善加算			9単位加算	9
AF	6004	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業未・介護職員等処遇改善加算			9単位加算	9
AF	6005	介護予防ケアマネジメントC・介護職員等処遇改善加算			6単位加算	6
AF	6006	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・介護職員等処遇改善加算			16単位加算	16
AF	6007	介護予防ケアマネジメントA・虐待・初回加算・介護職員等処遇改善加算			15単位加算	15
AF	6008	介護予防ケアマネジメントA・業未・初回加算・介護職員等処遇改善加算			15単位加算	15
AF	6009	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業未・初回加算・介護職員等処遇改善加算			15単位加算	15
AF	6010	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			16単位加算	16
AF	6011	介護予防ケアマネジメントA・虐待・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			15単位加算	15
AF	6012	介護予防ケアマネジメントA・業未・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			15単位加算	15
AF	6013	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業未・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			15単位加算	15
AF	6014	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			22単位加算	22
AF	6015	介護予防ケアマネジメントA・虐待・初回加算・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			22単位加算	22
AF	6016	介護予防ケアマネジメントA・業未・初回加算・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			22単位加算	22
AF	6017	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業未・初回加算・委託連携加算・介護職員等処遇改善加算			22単位加算	22